

令和3年度燕市一般会計補正予算（第3号）の概要

議案 番号	64	資料 番号	1
企画財政課			

1. 令和3年度燕市一般会計補正予算（第3号）について

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響により、売上減少が続いている飲食店等の事業継続を支援するため、支援金の支給に必要な補正予算を計上します。
 なお、本事業の財源として財政調整基金から繰入を行います。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財源が確保できた段階で財源更正をさせていただき予定です。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
40,367,363	103,850	0	0	0	103,850	40,471,213

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目	補正前予算額	補正額	関連歳出
1	繰入金 基金繰入金	1,566,710	103,850	-
	財政調整基金繰入金 (補正後基金残高 882,033千円)			

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

7 款 商工費							
1 項 商工費							
2 目 商工振興費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	飲食店等事業継続支援金支給事業 商工振興課	感染症拡大による外出自粛等の影響を受けている飲食店等への事業継続を支援するため、売上減少が続いている飲食店等に対し1店舗あたり20万円の支援金支給に必要な予算を計上します。 【申請受付期間】6月21日から9月30日まで ・消耗品費 100千円 ・通信運搬費 250千円 ・人材派遣委託料 3,500千円 ・飲食店等事業継続支援金 100,000千円 (20万円×500店舗分)	0	103,850	0	103,850	商工振興 1

主要事業説明資料

商工振興1

事業名		飲食店等事業継続支援金支給事業	新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画	戦略	定住人口増戦略		103,850					103,850
	基本方針	雇用・就労を支える産業の振興							
	施策	ものづくり産業の活性化		補正後予算額	特定財源の内訳				
補正理由		感染症の影響により売上減少が続いている飲食店等を対象とした事業継続支援に必要な予算を計上します。		103,850	-				
目的		新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響により、売上減少が続いている飲食店等の事業継続を支援するため、支援金の支給に必要な補正予算を計上します。							
事業概要		<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響を受け、売上減少が続いている飲食店等に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。</p> <p>1. 対象者 ①市内の飲食店(カラオケ店を含む) ②市内の酒小売店、酒類卸売店</p> <p>2. 支給要件 以下の要件すべてを満たす必要があります。 (1) 市内に店舗等を有して事業を営んでおり、本事業申請以後も事業を継続する意思があること (2) 感染症の影響により、令和3年4月から8月までの期間において、売上が2ヶ月連続して前年または前々年同期比で20%以上減少していること (3) 業種別ガイドラインを遵守し、感染症対策を十分に講じていること (4) 市税等に未納がないこと</p> <p>3. 支給額 市内で単独店舗を経営する事業者 20万円 ※複数店舗を経営する事業者は、1店舗につき20万円</p> <p>4. 受付期間 令和3年6月21日(月)～ 令和3年9月30日(木)</p> <p>以下の店舗は支援金の対象となりません。 ・飲食スペースを持たない店舗(弁当店、宅配ピザ屋等のテイクアウト・宅配サービス専門店、キッチンカーなど) ・スーパーマーケット、コンビニエンスストア ・特定の利用者のみ利用に供する施設(社員食堂や介護サービス事業所の食堂など)</p>							
事業費内訳		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 100千円 ・ 通信運搬費 250千円 ・ 人材派遣委託料 3,500千円 ・ 飲食店等事業継続支援金 (20万円×500店舗分) 100,000千円 	期待される効果	売上減少が続いている飲食事業者等への事業継続に寄与する。					
			担当課	産業振興部 商工振興課					